

平成26年度 事業報告書

(平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日)

1. 自立奨学支援事業

(1) 応募状況

例年通り、9月作成の「未来のつばさ自立奨学支援制度」実施要項を全国の児童養護施設、児童相談所、社会福祉協議会等へ発送し同時に財団ホームページに実施要項を掲載した。応募申請は11月より受付を開始し、締切を12月26日とした。応募件数は自立(就職)希望者が222件、奨学(進学)希望者が222件、合計444件の応募を受理し、昨年と比べ63件減少の応募状況であった。

(2) 審査体制

審査を3チームに分け、申請者1人に3人の審査員で平均点を評価点とした

【一次審査】

チーム	構成員	審査期間	メンバー
A	財団執行部	11月21日～1月20日	理事長、事務局長
B	財団協力員	1月13日～1月23日	米林慶子氏 他3名
C	楽天生命ボランティア	1月19日～1月30日	伊藤恵巳氏 他18名

【二次審査】

審査日 : 平成27年2月3日

審査員 : 理事長、米林慶子、丹澤慶子、大久保章子氏

(3) 選考結果

本年度は当初計画に2014年度特別枠(100名)、及び「書き損じはがき」寄付枠7名を加え、257名を支援該当者とした。なお、この内27名が障がい児童であった。

支援区分	当年枠	特別枠	書き損じはがき	合計
自立(就職)	100名	50名	5名	155名
奨学(進学)	50名	50名	2名	102名
合計	150名	100名	7名	257名

* 支援該当者の内、5名の支援辞退者あり。

2. 団体向け支援事業

(1) 事業の広報と推進

平成26年5月21日開催の諮問委員会にて実施要領を討議し、当面は非公募助成事業とした。運用規程は6月18日開催理事会にて決定し、それを受け7月28日財団関係者宛、「団体向け支援事業実施要項」を発送した。同時に財団ホームページに掲載し申請受付を開始した。

(2) 選考（審査）

選考手順	審査責任者	審査方法
第一次（受付票）	事務局	実施要項規程の対象事業、申請条件の適正を確認し、所定の申請書関連書類の送付
第二次（審査票）	理事長	審査基準による審査で適合案件を全役員へ回送し、最終判断を仰ぐ
最終	理事、監事	① 申請書、②事業内容書、③事業予算書 ④ 審査票より最終審査

(3) 支援状況

No	申請年月 承認年月	事業主体	事業名	助成金額
1	8月25日 9月8日	子ども虐待防止オレンジ リボン実行委員会	子ども虐待防止オレンジ リボンたすきリレー	100万円
2	9月4日 9月19日	NPO法人 フェアスタートサポート	児童養護施設等の子ども 達に対する就労支援事業	100万円
3	9月9日 9月29日	NPO法人 輝けいのちのネットワーク	社会的児童養護の 啓発事業	50万円
4	9月22日 10月6日	社会福祉法人 児童養護施設 別府光の園	軽度知的障がい児童の 自立訓練プログラム	100万円
5	10月11日 10月29日	社会福祉法人アフターケア 相談所ゆずりは	高卒認定資格等学習会と ITサポート教室の実施	100万円
6	8月19日 12月17日	社会福祉法人湖会 児童養護施設 松代福祉寮	全小規模化へ移行するこ とによる日常的自立支援	100万円

* No 1～4の事業内容は広報誌「未来のつばさ（Vol. 19）」へ掲載

3. 広報活動事業

年2回の発行を行った。夏号（V o 1. 18号）は、「2013年度自立奨学支援事業」を振り返っての特集、冬号（V o 1. 19号）は「子ども達を支える団体の活動を応援しています」を中心に作成し、児童養護施設等、全国里親関連団体、社会福祉協議会及び全国児童相談所など約1300部の広報を行った。また、ホームページは毎月更新し財団の最新ニュースを取り上げた。

4. 組織運営

開催日	委員会名称	審議事項
5月12日	会計監査会	2013年度事業及び決算報告の監査
5月21日	諮問委員会	2014年度事業運営における意見交換と諮問
6月4日	第1回理事会	① 2013年度事業報告書と決算案の承認 ② 新規定「会計処理規程」の設置承認 ③ 2014年度定例評議員会開催承認
6月16日	定例評議委員会	2013年度事業報告と決算の承認
6月18日	第2回理事会	新規定「団体向け支援事業規程」の承認
10月2日	第3回理事会	① 定款変更案（法人の名称変更）の承認 ② 理事交替に伴う新任理事候補の承認
10月21日	臨時評議委員会	① 定款変更（法人の名称変更）の承認 ② 理事交替に伴う新任理事の承認
11月7日	選考委員会	① 2014年度自立奨学支援事業の運営協議 ② 2014年度審査会設置承認
1月31日	第4回理事会	2014年度自立奨学支援、最終選考の承認
3月12日	第5回理事会	① 2015年度事業計画及び収支予算の承認 ② 新規定「特定費用準備金及び資産取得資金規程」の承認

* 審議事項は、主要な議案を記載した。

平成26年度 事業報告の附属明細書

平成26年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。